

# 行動援護サービスの提供体制に関する調査 (平成29年12月調査)

札幌市 障がい福祉課

# 調査概要

## 1 調査目的

平成30年4月以降における行動援護事業所の適切なサービス提供体制の確保を図るため、サービス提供体制に係る実態を把握の上、北海道に対する研修等の追加開催に係る働きかけや行動援護従業者の介助技術の向上や職場定着等に向けたフォローアップの実施等、所要の対応を検討する。

## 2 調査対象

市内行動援護事業所（休止中を除く） 112箇所

◎回答事業所数：64箇所  
◎回答率：57%（64/112）

## 3 調査期間

平成29年12月4日～28日（21日～28日まで期間延長を実施）

## 4 調査事項

- 質問1：行動援護の提供体制等について
- 質問2：行動援護従業者養成研修等の修了状況等について
- 質問3：行動援護従業者養成研修に関する意見について
- 質問4：行動援護従業者の育成・職場定着等に向けた課題について

# 質問1 行動援護の提供体制等

(1) 利用契約者数

⇒ 761人 (1事業所当たりの平均利用契約者数：約12人)

(2) 新規申込者の受入体制

	概ね可	日時に応じて可	障がい特性に 応じて可	マッチング できれば可	受入困難	その他	計
回答数	3	26	2	3	24	6	64
割合	5%	41%	3%	5%	38%	9%	100%

※「その他」の意見は以下のとおり。

①	日時に応じて受入可能だが、短時間に限定される。
②	人材不足の為、新規の受け入れが難しい状況。
③	現状契約している利用者に対し、全てのニーズに対応できている状況には至っていないため、新規の受け入れは行うことができない状況にある。
④	研修を受けているスタッフが少なく、女性のスタッフは受講できていない。日時によっては受けれる可能性はあるが、女性の方は困難。
⑤	行動援護従業者養成研修の受講などの体制が整っていないため、一時的に受入をストップしている状況。
⑥	職員体制により現在新規行動援護利用者は受け入れをストップしている。家庭環境等、緊急における相談のみ受け付けている。

## まとめ

「日時に応じて可」又は「受入困難」の回答がそれぞれ約4割。また、一定の条件を満たす場合に受入可とする回答は約5割を占める結果となっている。

# 質問2-① 行動援護従業者養成研修等の修了状況等

## (1) 行動援護従業者数の推移 (見込み)

### ア 平成29年12月1日時点

	常勤	非常勤	計
a 既に受講済み	211	136	347
b 経過措置終了までに受講予定あり	44	44	88
c 経過措置終了までに受講予定なし	29	173(※1)	202
従業者数 (a+b+c)	284	353	637

### 常勤・非常勤別の研修修了率

	常勤	非常勤	全体
a	74%	39%	54%
a+b	90%	51%	68%

※1：非常勤を多く抱える特定の一部事業所に集中して受講しない状況がある。

### イ 平成30年4月1日時点 (見込み)

	常勤	非常勤	計
従業者数(※2)	257	180	437
ア-イ (H29.12.1時点の従業者数 - H30.4.1時点の従業者数)	27	173	200

※2：4月1日時点における従業者の人事異動や退職等や考慮した数のため、アの従業者数からcを差し引いた数と一致しない。

### 平成30年4月以降の対応方針

	回答数 (回答率)
新たに人員を補充して対応する	15 (52%)
新たに人員を補充せず対応する	7 (24%)
その他	7 (24%)
計	29(※3)

### 人員の補充見込み

補充予定者数	
30年4月以降の研修受講による補充数	127
新規雇用・人事異動による補充数	11
計	116

※3：従業者数がH29.12.1>H30.4.1となる事業所のみ回答

平成30年4月以降における人員補充後の従業者数 (見込み)

**564人**【437人+127人】

経過措置終了による最終的な影響人数

**73人** H29.12.1時点の従業者数(637人)の約11%

# 質問2-② 行動援護従業者養成研修等の修了状況等

## (2) 従業者の減少に伴う利用者への影響（見込み）

	影響なし	影響あり	計
回答数 (回答率)	24 (83%)	5 (17%)	29 (100%)

※ 従業者数がH29.12.1>H30.4.1となる事業所のみ回答

	影響人数			備考
	契約時間数を縮小する人数（時間数確定）	契約時間数を縮小する人数（時間数未定）	利用契約を解除する人数	
A	0	0	1	ニーズが少なく事業を廃止予定
B	0	1	1	
C	0	0	1	人材不足のため、事業を廃止予定
D	1	3	0	縮小時間数の確定者1名 ⇒ -3時間/月
E	0	0	3	人材不足のため、事業を休止予定
計	1	4	6	

### まとめ

- ◎ 事業所への影響について、平成30年4月1日時点での従業者数の減少はある一方、4月以降の人員補充により、平成29年12月1日時点の約9割の人員数となる見込みとなり、各事業所において現状維持に近い体制を整えていく方針と考えられる。
- ◎ 利用者への影響について、平成30年4月1日時点で従業者数が減少する事業所のうち、約8割以上が利用者に「影響なし」と回答。また、「影響あり」と回答した事業所の影響人数の合計は11人となり、回答事業所における全利用契約者の約1%に留まっている。

# 質問3 行動援護従業者養成研修に関する意見

## ◎主な意見（要約）

### 《1位》研修日程・日時について

土日・祝日に開催してほしい（平日（特に午後）の調整が困難）。夜間帯にも開催してほしい。

スタッフにより調整がしやすい日程等は異なるため、日程や受講期間の候補が多くあると調整しやすい。

勤務体制の都合上、受講期間（受講日の間隔）を長く設定してほしい（短い期間での連続した日程の場合、受講の調整が困難）。

### 《2位》定員数・開催数について

受講定員枠又は開催数を増やしてほしい（複数にわたり申込みをしているが、受講定員枠や開催数が少なく受講できない。）

### 《3位》受講費用について

受講費用が高いため、安くしてほしい（事業所から全従業者の受講費用を捻出することが困難）。

研修事業者により受講費用のばらつきがあるため、統一的な受講費用にしてほしい。

## まとめ

行動援護事業所のニーズとして、受講しやすい（サービス提供に支障をきたすことがない）よう研修日程の設定について、工夫を求める意見が最も多く挙がっている。

# 質問4 従業員の育成・職場定着等に向けた課題

## (1) 従業員の育成・職場定着等に向けた課題の有無

	課題なし	課題あり
回答数	27	37
割合	42%	58%

## (2) 事業所が抱える課題の内容

	回答数 (回答率)	事業所内で解決が困難な主な理由
現場における介助技術の向上	10 (28%)	人員不足により、同行研修などOJTを行うための人員が割けない など
支援課題に対する対応力・調整力の向上	12 (33%)	課題の把握や解決に向けた対応の経験が足りず、成功体験が蓄積されない など
法律・制度に関する知識・理解力の向上	3 (8%)	— (特に記載なし)
業務意欲・メンタルヘルスの向上	8 (23%)	支援のみならず前準備(行先確認、絵カードなどの作成)に非常に時間と労力を費やし、職員のメンタル面がついてこない など
その他	3 (8%)	人材確保自体が課題。従業員の高齢化が進むなか、若手の人材が確保できない など

### まとめ

回答事業所の約6割が「課題あり」とし、そのうち、特に支援スキルの向上や困難事例の課題解決に向けた対応力の向上等が約6割を占める結果となっている。